

平成 29 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

民泊新法施行に対応した宿泊施設開業のお知らせ

平成 29 年 11 月 6 日付「民泊新法施行に対応した宿泊施設展開のお知らせ」でご報告させて頂きましたとおり、当社は、三友グループ株式会社に資本参加し、民泊新法に対応した新しい形態の宿泊施設を展開してまいります。今般、下記のとおり、その第 1 号の施設開発に着手いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 所在地 東京都千代田区東神田三丁目 1 番 (現況・コインパーキング)
2. アクセス JR 総武線「浅草橋」駅西口徒歩 2 分
3. 名 称 未定
4. 建築構造 鉄骨造 7 階建 (予)
5. 延床面積 437.57 m² (予)
6. 開 業 日 平成 31 年 1 月頃 (予)
7. 客 室 数 13 室 (ファミリータイプ、予)

本プロジェクトは、旅館業許可に基づき運営する方針であります。

インターネット上で宿泊予約・宿泊料金支払・チェックイン・チェックアウト手続きを行えるシステムを活用し、飲食スペースを設けず、接客等のスタッフを配置しないことにより、高い収益力を確保するとともに、既存のビジネスホテルと競合しない、外国人を中心としたファミリータイプといたします。足湯スペースを設置し、「和」のテーストでお出迎えし、宿泊されるお客様にとって、安価で満足いくサービスを提供いたします。

当社は、本プロジェクトに関しまして、金融機関からの資金調達を担い、本プロジェクトに関する三友グループ株式会社への保証料が、当社の中長期的な安定的収益源となります。

三友グループ株式会社は、平成 32 年までに 200 戸の運営実現を目指しておりますが、当社といたしましては、200 戸の目標に対し、物件の紹介並びに仲介、また、金融機関からの資金調達を行うすべての手数料が安定的に入り、それによって、中長期的に安定的収益を確保することができます。金融機関からの資金調達につきましては、貸金業の免許を活かし、当社が一元的に担い、三友グループ株式会社に対する債務保証や貸付を行うことにより、保証料や利息が長期安定的な収益源となります。これまでのホテル運営の実績やノウハウを活かした施

設の管理運営による手数料と合わせ、安定的収益源とすべく、展開してまいります。

現段階におきまして、本件による平成 30 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります
が、将来の当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があるため、今後の進捗状況を適時に開
示させていただきます。

〈三友集団株式会社概要〉

商号 : 三友集団株式会社
本店 : 東京都中央区築地三丁目 1 番 1 号
設立 : 平成 29 年 10 月 11 日
資本金 : 4,695 万円
代表取締役 : 古川雄基
事業内容 : ホテル・旅館・簡易宿泊所等の宿泊施設の運営他

以 上